

医療法人社団康人会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間

令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日 までの 3年間

2、内容

目標1：令和 9年 3月までに

男性職員の育休取得率を30%以上とする

〈対策〉

- 令和 6月12月～ 男性も育児休暇を取得することを周知する
パンフレットの配布（職員専用サイトにて）
- 令和 7年10月 育児休業に対する意識調査の実施

目標2：令和 8年 10月までに

子育て又は介護をおこなっている職員の多様な働き方の措置を行う

〈対策〉

- 令和 7年 3月～ 小学校3年生までの子の看護等休暇の周知と
利用の促進（利用率前年度比20%増）
- 令和 7年 10月～ 小学3年生までの子を養育する職員の柔軟な働き
方での雇用の促進（柔軟な時短パート1名以上/年）

目標3：令和 9年 3月までに

時短正社員雇用を年1名以上採用し、雇用の安定・継続を行う

〈対策〉

- 令和 6年 11月～ 時短での正社員採用の周知を行う
- 令和 9年 3月までに毎年1名以上の時短正社員雇用の定着